

ヘーゲルの根拠論

—— 知と存在との相即 ——

山脇 雅夫

序

ヘーゲルは『論理の学』において、「直接性の多くの形式」について語っている。彼においては「直接性」とは存在のことに他ならないので、この発言はヘーゲルにおける存在の多義性を示唆するものである。

現実存在 (Existenz) はそれらの存在の諸形式の一つである。それは、ただの存在ではない。ヘーゲルは言う、「事象 (Sache) は現実存在する以前に、存在している」と。彼によれば、ある事象のすべての条件がそろったとき、事象はその根拠から生じて来る。そうしてはじめて、それは現

実存在するとされるのである。詳細な内容はさておき、現実存在は根拠と条件とによる媒介の運動と一なるものとして、きわめて動的な生成的なものとして捉えられていることを確認できる。

さらにまた、それは思考と存在との相即的關係性を示すものでもある。根拠付けの働きは反省的思考の働きによるものだからである。反省的思考により把持されることが、現実存在を構成する不可欠の構造契機なのである。要点を先取りしておくなら、事象は理解されることによって存在性を得、また逆にこの存在性において理解が支えられる。事象の持つこうした構造を明らかにすることが「根拠」の

章を考察する際のわれわれの目標である。

しかし、錯綜を極めるヘーゲルの根拠論の要点だけを述べようとすれば、議論が宙に浮いたものとなる危険を避けがたい。そこで以下、ヘーゲルの議論を順に再構成しながら、事象の存在構造を明らかにしていきたいと思う。

一、最後の反省規定としての根拠

ヘーゲルは根拠を「最後の反省規定」と呼んでいる。まずこのことの意味を確認しておきたい。

「本質論」は、直接的データ（存在）を普遍的本質へともたらず、反省的思惟の活動を扱っている。それを、「*Sein ist (reflektiert in) Wesen*、存在は本質（へと還帰して）ある」という形に定式化しておこう。このコプラをそれだけ単独で考察するなら、そこには特定の内容を持たぬ反省的思惟の純粹態が表示されていると言える。ヘーゲルが扱う反省規定は、このコプラの中に含まれる思惟の構造契機を取り出したものとして理解できる。たとえば、このコプラには右辺と左辺とを等置する働きがあり、それが反省規定

としての「同一性」に対応している。

根拠が反省規定の一つとされるのも、これと同様に理解できる。コプラの表す反省的思惟の運動の最終局面は普遍的なレベルへの移行である。この運動自身の中に普遍的本質が、いわば目的地として組み込まれている。この目的地に対応するものが「根拠」であると考えることができよう。いうならば、先の定式、「*ist (reflektiert in) へと還帰しているもの*」である「*in へと*」に対応するものが根拠であると考えられるのである。その意味で、反省規定同様、根拠もまたコプラの構造契機であり、それ故にそれは「最後の反省規定」と呼ばれるのである。ヘーゲルは根拠を「絶対的根拠」、「実在的根拠」、「条件」の三段階に分けて論じている。以下、その叙述を追ってみよう。

二、絶対的根拠

「絶対的根拠」というタイトルのもとで論じられるのは、まだ特定の内容を持つ前の根拠である。それは、「形式と本質」・「形式と質料」・「形式と内容」の三つのサブセクシ

ヨンに分かたれている。ここでは、形式と、その対規定としての質料や内容といった概念との連関が考察される。そして、質料や内容が形式に応じて変わるものであり、その意味で「形式の支配」のもとにあるという事が示される。形式と、質料や内容などの直接的なものとの相即こそ、ここでヘーゲルが考察する事態の核心である。そこでまず、形式という概念がなにを意味するのかを見てみることにしよう。

二一、形式と本質

ヘーゲル論理学において根拠は直接的な事物を根拠づけるものという規定を受けている。その意味で直接的な事物の世界との区別が根拠にとって意味構成的である。また直接的な事物も根拠との関係において、「根拠づけられたもの」という新たな規定を受ける。この根拠と根拠づけられたものとの区別・相関がここでの考察の主対象である。

しかしまた、根拠と根拠づけられたものとは、区別されるものであると同時に不可分の関係にもある。根拠なくして根拠づけられることはないし、根拠づけるべきものなく

しては根拠は根拠たり得ないからである。両者は一をなしている。この一性を通じてのみ両者は存在する。その意味で、根拠関係が存在することは、結びつけられて・在るということと等しい。

問題となるのはこの一性の担い手である。根拠と根拠づけられたものをつなぐものは何なのかである。ヘーゲルはそれを両者の根底に存在する共通項として、「本質一般」と名付ける。これに対し、根拠と根拠づけられたものはその本質一般がまとう「形式」とされる。

根拠と根拠づけられたものとの関係を、その区別相においてみたものが形式、その一性においてみたものが本質一般と呼ばれていると言える。本質一般は形式がそこにおいて成り立つような基盤として表象されるのである。この区別と一性との様々な相関が、「絶対的根拠」論のテーマである。

二二、形式と質料

本質一般は形式の基盤をなすとは言え、それは形式にとってやはり他なるものである。この、形式にとって他なる

ものという側面を強調して、本質一般を捉えたものがヘーゲルの言う「質料」である。ヘーゲルは次のように言う、「質料は、したがって、本質（一般）がそれであったところの、単純で無区別な同一性である。ただし、形式にとつて他であるという規定を伴ったそれである」³¹⁾

ここでの質料は、ある根拠と根拠づけられたものとのつながりを示すものである。それはたとえば、根拠Aと根拠づけられたものBとを同じ質料が別々の形式を与えられたものとするので、両者の間のつながりを捉えるような考え方に対応している。

こうした意味で定義された質料と形式はどのような関係にあるのか。ヘーゲルは、質料が形式にとつて他的なものであるのと同時に、両者が相互に前提しあう関係にあることを指摘する。これは、両者が元来同じ関係を区別相で見ると統一相で見るとの違いから生じてきたことの帰結である。このような両者の間の相互前提の関係を、ヘーゲルは次のようにまとめる。「したがって、質料は形式を与えられねばならない。また形式は自己に質料を与えねばならない、すなわち、質料において自己との同一性ないし存立を

自らに与えねばならない」³²⁾。こうして、形式と質料の統一の必然性が示されることで、「形式を与えられた質料」としての「内容」の概念が導入される。しかし、この内容という概念をめぐるヘーゲルの叙述には混乱が含まれているように見える。というのは、「内容」は「形式を与えられた質料」として定義され、その意味で形式を内在化させたものであるとされるのに、その一方で形式から区別されるものとされているからである。しかし、それは実は見かけ上の混乱にすぎない。次に、その見かけ上の混乱を整理してみよう。

二―三、形式と内容

内容とは形式を与えられた質料であると言われる際、さしあたり二つの形式が考えられる。すなわち、根拠という形式と根拠づけられたものという形式である。ヘーゲルは後述する「形式的根拠」という節で、根拠という形式を本質性の形式、根拠づけられたものの形式を定立されたものの形式という概念で置き換えている。ヘーゲルが挙げている具体例によれば、たとえば、惑星の公転は定立されたも

のという形式を持ち、それに対し、引力は本質性の形式を持つ。引力も惑星の公転も「一定の形式を与えられた質料」として、「内容」となっていると言いうことができる。

それでは形式が内容にとつて、時に内的なものであり、時に外的なものとなると主張されるのはどういうことなのだろうか。結論を言ってしまうば、わたしは、この区別は内容を考察する観点の相違から生じたものだと思える。すなわち、内容をそれ自体として存在しているものとして見るか、それとも相関する他の内容との関係において見るかという違いに応じて、形式がそれに外的なものとなったか、内的なものとなったかという考えなのである。以下そのことを、具体例に即して考察していこう。¹⁶⁾

引力が根拠として捉えられる場合を例にして議論を進めよう。根拠としての引力は、先に見たように、本質性の形式を持っている。本質性の形式とは、反省的思考の運動によつてたてられる普遍性の形式のことである。それは本来的に直接的存在の規定と相関の関係にある。ここでの場合で言えば、それは本来「定立されたもの」という形式との相関の中でのみ意味を持つ。

今、こうしたものとしての引力を、こうした相関を考えずにそれ自体で存在しているものとして考察する場合を考えてみよう。その場合、引力の持つ本質としての形式は、背景に後退する。なぜなら、引力は惑星の公転等々といった直接的データとの相関の中でのみ、普遍的な本質としての意味を持ち得るからである。もし引力をそれ自体単独で考察すれば、引力という内容は何かの根拠としてでなく、直接的に受け取られ、ただの「規定そのもの」となる。本質という形式は、それにとつて外的である。これが、形式が内容に対して外的であるという事態である。

これに対し、引力が地球の公転等の直接的なデータ、ここでの言葉で言えば、「定立されたもの」との相関で捉えられるとき、引力という概念の成立にとつて普遍的な本質性の形式が不可欠のものであることが明らかになる。自分の相関者である定立されたものとの結びつきが顕在化することで、言い換えれば、相関者との関係が引力にとつて本質的であることが示されることで、この相関関係を通じて成立するものである本質性の形式が引力にとつて本質的なものであることが露となるのである。

しかし、そもそも、本来相関的にのみ意味のあるものをそうした相関を無視して、それ自体として存在しているものとして考察することが、なぜできるのであろうか。その秘密は、質料という概念の構造にある。形式は本来、根拠と根拠づけられたものとの区別関係から成り立っていた。

これに対し、質料は両者の統一を示す概念である。それが前面にでてくれば、区別関係は背景に退く。関係が隠れることで、関係項をそれ自体で存在しているもの、直接的なものとして考察する視野を開かれるのである。この視野の内においては、元来は根拠の形式を持つている引力も、それ自体で存在する直接的なものとして考察されることになるのである。

関係項がそれ自体で存在しているものとして捉えられるとき、関係項にとって形式は外的なものとなり、相関者との関係において捉えられるとき、形式は関係項にとって内的なものとなる。それは、「形式を与えられた質料」という構造の「質料」の側面に重点を置いて内容を捉えるか、「形式」の面に重点を置いて内容を捉えるかの違いなのである。^(五)

「したがって、内容はこれ〔根拠関係〕を、自らの本質的な形式として持つ。逆に、根拠は内容を持つ」^(六)。これまでの叙述をまとめて、ヘーゲルはこのように言う。こうして、内容を持った根拠を考察する段階に『論理の学』の議論は進む。ヘーゲルは、そうした内容を持った根拠を「規定された根拠」と呼び、「形式的根拠」・「実在的根拠」・「完全な根拠」の三段階に分けて考察している。われわれも、その順番をたどって、彼の議論を追っていくことにしよう。

三、規定された根拠

この節において、ヘーゲルは具体的内容を持った根拠関係を取り扱う。それは、前述のごとく三つの段階に分けて論ぜられるのだが、最終的には根拠関係が、根拠関係をはみ出す直接的なものに依拠せざる得ないことが示される。そして、この直接的なものと同根拠関係の相互媒介の叙述まで議論は続いていく。以下、そのプロセスを順に追っていくことにしよう。

三十一、形式的根拠

ヘーゲルが形式的根拠という名で呼んでいるのは、根拠と根拠づけられるものとの内容が共通で、その形式だけが異なるようなものである。そしてその際、内容は形式に比べて外的で没交渉的であるとされる。彼はこのことを次のように定式化している。「根拠を問われるとき、「形式的根拠を捉えるような」ひとは内容であるところの同じ規定を二重に見るのである。すなわち、一度は定立されたものという形式において、別の時には自己内に反省した定在あるいは本質性の形式において」^(c)。

ヘーゲルは自然学的学問の中からその例を引いている。「たとえば、惑星が太陽の回りを運動する根拠として、惑星と太陽との間の引力が挙げられる。こうすることで、内容的には現象が含むものと、すなわち運動におけるこれらの天体の間の関係が含むものと別のことは何も言い表されていない。ただ、力という、自己内反省した「普遍的な」形式で「同じ内容が」言い表されているだけである」^(d)。ここでヘーゲルは形式的根拠の実例として、引力を挙げ、根拠づけられたものとして惑星の公転を挙げている。先の定

式化にしたがうなら、引力はある同じ内容を本質性の形式において見たものであり、惑星の公転は定立されたものという形式において見たものということになるだろう。

ここで改めて、形式と内容との関係をさらに正確に考察したい。まず、二つの形式で言い表される共通の内容というものについて考えてみよう。ヘーゲルの言によれば、引力は惑星の公転と同じ内容を「自己内反省した形式」で表現したものである。この場合の自己内反省した形式とは普遍的本質の形式のことだから、引力とは、惑星の公転と同じことを、本質的形式の下で表現したものだということになる。この本質的形式が内容にとって外的な没交渉的なものと見なされるのである。ここにおいて、本質的形式の下でとりこまれている「内容」に当たるものは、一見すると、惑星の公転であるかのようにも思われる。しかし、翻って考えてみれば、惑星の公転もまた「定立されたものという形式」において見られたものに他ならない。それではこの二つの形式を離れていて、両者に共通の「内容」とは何か、たい何なのだろうか。それが内容であるためには、それは定義上、形式化されていなければならないが、もし直接性

の形式をそれが持つならば、それは公転であり、それが本質性の形式を持つならば、引力であらねばならない。それが両者以外の内容であるためには、それが持つ形式は直接性でも本質性でもあり得ない。しかし、そもそも、直接性でもなければ本質性でもないような形式は、ヘーゲルのシステムの中では不可能なのである。先に述べたように、根拠は本質性の形式であり、根拠づけられたものは直接性の形式であるが、この二つの形式に分類できない形式はないのである。

したがって、形式的根拠で考察される内容も、結局、根拠としての内容か、根拠づけられたものとしての内容かのどちらかということになる。それらは形式を異にするのだから、別の内容と呼ばれてもいいはずである(そして実際、後続の「実在的根拠」の章では、違う形式を持つというところで別々の内容として扱われている)。それでは、両者に共通の「同じ内容」なるものをどう理解したらいいのか。この問題を解く鍵は「同じ」ということをどう理解するか、にある。

同じ内容が異なった形式で表現されると聞くと、われわ

れは所与としてなんらかの内容が与えられ、それにいろいろな形式が後から与えられると考えがちである。こうした想定を、「同じXが個別的仕方ですべて記述されると公転に、普遍的仕方ですべて記述されると引力になる」という形で表すなら、このXは形式を持たぬ直接所与のようなものとして考えられる。しかし、今の場合そうした直接の所与はあるだろうか。もし直接の所与を求められるなら、惑星の公転という現象こそがそれだというべきである。なぜなら、惑星の公転は「定立されたものという形式」あるいは直接性の形式において捉えられたものだったのだから。こうして考えてくると、形式を与えられる以前の、無垢なる内容が与えられていると考えることはできない。また、その内容の同一性に引力と地球の公転の同一性が基づいていると言いうこともできない。

それでは、ここで両者の同一性を支えているものは何なのだろうか。それは、引力が惑星の公転を記述し直したものだという関係である。個別的・存在的仕方での記述を普遍的・本質的記述に書き直せるいうことこそが、引力と地球の公転とが同一の内容とされることの実質的中身であ

り、それ以外に両者の同一性に意味はないのである。たとえば、デュマ・フィスの『椿姫』とヴェルディの『椿姫』は、前者は小説であり、後者は歌劇であつて、どちらもその形式を離れてはあり得ない。歌劇でない『ラ・トラヴィアータ』など考えられない。また両者に先行する小説でも歌劇でもない『椿姫』があるわけでもない。それにも拘わらず、両者は同じ内容だと言われ得るとすれば、それは、後者が前者を書き直したものである。このように書き直しの関係が成り立つ二つの内容は、たとえ形式は異なつていても同じ内容であると言われるのである。

先にわれわれは、同じ内容がいろいろな形式を与えられるということを「同じXが個別的仕方で記述されると公転に、普遍的仕方で記述されると引力になる」と表現した。このXという、形式化される以前の内容が考えられるとすれば、それは「引力 \parallel 地球の公転」という式の等号を具体化したものにすぎないのである。

次に論じられる根拠関係は、根拠と根拠づけられたものが、それぞれ独立の内容を持つような根拠関係である。それをヘーゲルは「実在的根拠」と呼んでいる。次に、こ

の根拠関係に対する彼の考察を節を変えて追つていこう。

三―二、実在的根拠

形式的根拠においては、根拠と根拠づけられたものとは、同じ内容を別々の形式で表現したものと捉えられている。しかしこの場合でもやはり、根拠は根拠で内容を持ち、根拠づけられたものは根拠づけられたもので内容を持つていた。たとえば惑星の公転と引力のように、それぞれの内容を持つていた。ただ、この二つの内容が同じ内容だとされただけである。実在的根拠では、この二つの内容が別々のものであるとされる。それは一言で言えば、両者の形式の違いが前面に出ることに他ならない。

ここでは、内容があくまで特定の形式においてあることが指摘されることで、換言すれば形式が内容にとつて本質的であることが指摘されることで、形式的根拠から実在的根拠への移行がなされる。前章で論じた形式と内容の関係の内、形式的根拠では内容が形式から独立している面が前面に出ているのに対し、ここでは内容にとつて形式が本質的である面が前面に出ているとも言えよう。

それではヘーゲルは、こうした実在的根拠ということでは、具体的にはどのような根拠関係を考えていたのだろうか。幸いに、彼はこの根拠関係に対して多くの具体的事例を与えている。そこでまず、テキスト本文への注解の中で与えられた具体的事例を検討し、その後でテキスト本文の叙述の考察に進むことにしよう。

ヘーゲルは、実在的根拠が問題となる場面を次のように定式化している。「或るもの (Etwas) は、次のような多様な規定からなる具体的なものである。どのような規定かといえば、それらは皆同様に常住不変にその或るものにおいて現れる。したがって、「それらの規定の内の」或る規定は他の規定と同様に根拠として規定されることができる。つまり本質的な規定として規定されることができる。そしてその場合、その規定と比べれば他の規定は単に定立されたものである」^(九)。ここで常住不変的と呼ばれることは、本質的と同じことだと思われる。したがって、ここでヘーゲルは、具体的事物は多くの本質を持つものであることを主張していることになる。問題となってくるのは、さまざまな本質的規定の中からどれが根拠としての機能を果たす

かということであり、本質複合体の内的構造なのである。

さまざまな本質の絡み合った具体的なものの例を、彼はいくつか挙げている。その中で、刑罰の事例を検討してみよう。刑罰にはさまざまな内容規定が含まれている。見せしめや復讐、あるいは犯罪者の改悛等々を挙げることができる。これらは刑罰には必ず含まれている要素であり、刑罰において「常住不変的」に現れてくるものである。これらの内のどれでも、刑罰の根拠と見なされ得る。たとえば、なぜ刑罰があるのかという問いに対して、犯罪者を改悛させるためと答えるような場合、犯罪者の改悛という要素が刑罰に含まれる他の要素よりも本質的なものと見なされ、他の要素はこの中心的要素に依存して存在しているもの、つまり定立されたものとして扱われる。直接的なデータの持つ多様を統一的に把握するものが本質に他ならないわけだから、これはつまり犯罪者の改悛が、刑罰に含まれるさまざまな要素の中でも中心的な要素として、全体を統合するものとして見られているということである。この全体を統合する働きにおいて、この要素は刑罰の本質としての機能を果たすのである。

このように、実在的根拠関係は、具体的事物の持つ諸本質の中から、その根拠となるような規定を抜き出し、もとの事物の根拠として言い立てることである。したがって、実在的根拠は根拠づけられたものの中に含まれている。しかし、根拠づけられたものは、根拠であるところの規定以外の規定も持つ。刑罰に見せしめや復讐といった別の要素が含まれていたように。このように他の内容を持つているので、根拠づけられたものは根拠とは別の内容だと言われ得るのである。根拠づけられたものは、根拠である要素とそれ以外の要素との複合体である。

実在的根拠関係は、おおよそこのようにまとめることができる。それは、形式的根拠の持つていた同語反復的説明という空疎を脱している。その点で実在的根拠は形式的根拠よりも優れていると言える。しかし、ヘーゲルは、この実在的根拠関係が根拠関係そのものの解消への傾向をも含んでいることを示している。問題なのは、根拠づけられたものに含まれるいろいろな規定の間の関係である。

これまで考察してきたように、それらの規定の中のどれか一つが根拠としてたてられれば、他の規定はそれに従属

し、それに依存して存在しているものになる。別言すれば「定立されたもの」になる。しかしどの内容もその質料性の面から見れば、直接的なもの、つまり他との関わりを欠いたものとしてある。この面から見れば、それらは同列な規定である。先に用いた具体例で言えば、刑罰という事象の中で、脅しや威嚇や犯罪者の改悛は同等な資格をもって並立していたとき、これらの内容のどれが根拠であるかということは確定していなかった。根拠であるとか、根拠づけられたものであるとかいった関係付けは、これらの内容にとつて外的なものなのである。

形式的根拠においては、同じ内容が別々の形式で言い表されているだけとされていたので、根拠と根拠づけられたものとの間の結びつきははっきりしていた。しかし、実在的根拠では、根拠と根拠づけられたものとは別々の内容を持つとされ、しかもそれらの内容相互の関係が没交渉的なものであることが示されたことで、根拠と根拠づけられたものとの結びつきを保証するものがなくなってしまうのである。こうして、実在的根拠関係において、根拠と根拠づけられたものとの関係は切断されてしまうのである。

こうして、實在的根拠を突き詰めて考えていくと、根拠関係それ自体が解消されてしまう。それでは、根拠と根拠づけられたものとの結びつきはどうやって保証されるのだろうか。その結びつきを、ヘーゲルは「それらの外面的な結びつきとしての一者ないし或るもの *Eins oder Etwas*」⁽¹⁰⁾のうちに求める。このように捉えられた或るものとは、われわれが最初に考察した、多様な規定を持った具体的なものことである。この具体的なものは多くの本質的規定の絡み合いとして存在している。この具体的なものにおける絡み合い以外に、根拠関係を支えるものはないとヘーゲルは言うのである。

しかし、この具体的なものは、実は根拠関係とは本来異質なある別の地平を構成するものである。そのある別の地平とは、直接性である。根拠関係は直接的なものへの言及なしに成り立たない。それを論じるのが、後続する「完全な根拠」である。そして、その直接性の地平を主題的に論じるのが「条件」の節なのである。

三十三、完全な根拠

實在的根拠において、根拠関係は或る意味で解消されてしまった。すなわち、そこでは多様な本質規定を含んだ具体的なものが前提され、それらの本質規定の内のどれが根拠となり、どれが根拠づけられたものとなるのかが偶然にゆだねられてしまったのである。

この状態を克服するためには、根拠と根拠づけられたものとの関係を保証するものが、この根拠関係の外に求められねばならない。つまり、實在的根拠関係それ自体に対する新たな根拠を求めなければならぬ。ヘーゲルはそれを、根拠と根拠づけられたものとの間の直接的統一の内に求める。實在的根拠関係においては、二つの規定の独立性が前面に出ていたが、両者を直接的に統一しているようなものが、この根拠関係自体の根拠として述べられてるのである。こうして、完全な根拠においては二種類の根拠があることになる。すなわち、實在的根拠関係のなかの根拠と、もう一つはこの根拠関係全体を根拠づける根拠である。

こうした関係の具体例として、たとえば、次のようなものが考えられる。三角形の三つの辺の比が与えられれば、その三角形の角の大きさは決定される。そこで、辺の比を

角の大きさの根拠として述べたことができる。しかし、辺の比と角の大きさは、それ自体として見られることもでき、相互に独立である。たとえば、 $\omega : \mu : \sigma$ という比は、辺の比であるとは限らない。辺の比と角の大きさとが根拠関係に立ち得るのは、これらがこれらの属する三角形において直接に統一されているからに他ならない。両者を統一している三角形は、多くの性質を統一しているものとして、一つの具体的なものである。反省的思考の働きが、それらの多くの性質の中から、辺の比と角の大きさを抽象し、それらの間に根拠関係をたてる。この根拠関係は、しかし、もともとの具体的三角形の中で両者が統一されていることで保証されている。言うならば、反省の分別の加わっていない直接的な事象において、直接的に結びついていることが、反省による分別の加わった後で、つまり別々の規定として切り出され区別された後で、根拠関係の内に入り得るための根拠なのである。反省的思考がたてる根拠関係は、実は、直接経験される具体的な事象の世界に根拠を持つているのである。

こうした完全な根拠関係は二つの「或るもの」の関係と

して捉えられる。第一の「或るもの」においては、或る規定が他の規定の根拠として切り出され、実在的根拠関係がたてられる。これに対し、第二の「或るもの」は反省による分別以前の、直接的な統一状態にある。この二つの「或るもの」は同じ内容を含むが、それらが含む規定の間の関係の質によって区別されるのである。

完全な根拠関係においては、根拠となる第二の或るものと、それによって根拠づけられる第一の或るものとは同じ内容を持つている。したがって、ここには形式的根拠と同じ関係が現れている。しかし同時に、第一の或るものと第二の或るものでは、それが表す関係が違うので、二つはまた別のものでもある。これは実在的根拠と同じ関係である。このように、完全な根拠は形式的根拠と実在的根拠との統一であり、その意味においてもまさしく「完全」なのである。

しかしながら、この完全な根拠関係は、もはや狭い意味での根拠関係の枠をはみ出してしまっている。

反省的思考は事象を根拠から把握しようとする。そして事象の中から本質的な要素を抽出し、事象の根拠としてた

てる。いわば、根拠と根拠づけられたものという「区別」を持ち込むことで、事象を悟性的に理解しようとする。しかし、この根拠関係という「区別」が意味を持つためには、もとの事象の持っていた根源的「同一性」との関わりが必要なのである。こうして、この完全な根拠において、根拠関係と根拠関係からはみ出すものとの関わりは必然性が示されたと言える。この、根拠関係を支える直接的なものを主題化するのが、後続の「条件」の節である。

四、条件と根拠

われわれは完全な根拠関係を通じて、根拠関係をはみ出すものを問題とする地点にまで到達した。実在的根拠関係を基礎づける新たな根拠としての直接的な或るものが、実は根拠関係の枠に収まりきらないことが明らかとなったのである。抽象的に表現すれば、根拠関係という区別が成り立つには統一との関係が不可欠なのである。しかし、同時にヘーゲルは、この反対も示えることを示そうとする。つまり、区別なしには統一も成り立たないことを示そうとす

る。この区別と統一との相即こそが、ここでヘーゲルが示そうとしていることなのであり、この相即が成り立つ地点にこそ事象が成り立つ場があるのである。それでは、この事態がどのように論述されているのかを追っていくことにしよう。

四―一、相対的に無条件的なもの

ヘーゲルが条件と呼ぶのはどのようなものなのか、落体の法則が石が落ちるといふ現象の根拠として挙げられる場合に即して考えてみよう。

言うまでもなく、落体の法則だけではこの現実の石が落ちるといふ事象は説明されない。落ち始めるとき石の高さ、運動の開始時間と終息時間、初期の速度といったことについての情報が必要である。これらは、現実の石の落下に際して落体の法則とともにこの事象を構成している。根拠としての落体の法則と、現実の石の落下とのつながりを保証したのは、現実の石の落下という直接的な事象に含まれ、この具体的な統一を構成していたところの他の規定たちなのである。ヘーゲルが条件と呼ぶのはこうした規定たちの

ことである。^(二)

彼は条件を三つの段階に分けて論じている。その三つの段階はそれぞれ、「定在」「素材」「即自存在」と呼ばれる。まず第一の定在の段階は根拠関係と無関係な直接的なものとしてのあり方である。これに対し、第二と第三の段階は根拠関係との一定の関わりを持つている。第二の素材の段階では、条件は一応根拠と関係しているが、まだ根拠関係から独立を守っている。それは根拠関係に対して、没交渉的であり、これから根拠関係の内容になるべきものとして、素材と呼ばれるのである。これに対して、第三の即自存在の段階では、条件と根拠関係の間のつながりが確立する。根拠関係は条件において同一性を得、条件が根拠関係の即自存在をなすとされる。

石が落ちるといふ事象はそれだけで直接に捉えることもできる。そのとき、それが落体の法則によって統一的に把握されるかどうかは、まだ未定である。こうした、いまだ反省の分別の加わる前のあり方が、ヘーゲルが「直接的な定在」と呼んだあり方に相当するものである。それに対し、この事象を落体の法則に即して捉えようとする段階が対置

できるが、これがまた二段階に分かれる。まず第一は、反省の分別が働き、落体の法則がこの事象から切り出された段階である。この段階では、根拠としての落体の法則とその他の規定との間の関係付けはまだ行われぬ。しかし、とにかく、根拠との関係に立たされたことで、他の規定は潜在的にこの根拠関係を支えるものとなるべく予定されている。これが、ヘーゲルが根拠の「素材」と呼んだものである。

続く段階において根拠はいよいよ条件づけられる。具体的な事象、たとえば石が落ちるといふ事象を落体の法則で説明するためには、落ち始めるときのスピード、投下地点の高さ、投下の時刻と運動の終息の時刻などの条件が確定されていなければならない。これらの条件は、具体的な石の落下という事象に含まれていたものである。これらを視野に入れることで、根拠としての落体の法則は、根拠づけられたものとしての石の落下という具体的事象に適用されることができぬ。こうして、根拠と根拠づけられたものは結びつけられる。この結びつきの中で初めて、根拠はリアルな意味を持ち得る。このとき、条件は根拠を支えるも

のとなる。これがヘーゲルが「即自存在」と呼んだあり方である。

第三段階の、根拠の即自存在となった条件が「無条件的なもの das Unbedingte」と呼ばれる。条件とは反省が根拠関係をたてる出発点となる具体的な事象のことであり、それが無条件的なものと呼ばれるのは、この具体的事象からそれ以上遡及することはできないことを示している。しかし、この無条件性はおお相對的なものにすぎないとヘーゲルは言う。なぜここで無条件性は相對的なものに止まるのか。それは、根拠関係と条件とがここではまだ十分統一されて把握されていないためである。根拠関係と条件とが互いに対して没交渉的であると把握されるプロセスを追ってみよう。

四―二、条件と根拠関係の独立性

「或るものは、自分の条件の他に根拠も持つ⁽¹¹⁾」。ヘーゲルはこう言って、条件と根拠とが別物であることを確認する。そして、ある面において条件と根拠とがお互いに独立であることを主張する。彼によれば、根拠関係が持つ内容

と条件の持つ内容とは別物である。すなわち、条件には根拠関係に入らない内容も含まれると言うのである。「それ〔すなわち条件の持つ内容〕は根拠の規定の内容と関係のない自立した内容と、根拠の規定の内に入り、その素材として根拠の規定のモメントになるべき内容との、混合である⁽¹²⁾」。

この主張はこれまでのわれわれの考察とそぐわないようにも見える。これまでわれわれは、条件を、根拠と根拠づけられたものとの結びつきを保証する直接的なものとして考察してきた。それは根拠関係から独立な内容といったものではない。それでは、先の引用部に見られる、根拠関係から独立な内容とは何を意味するのだろうか。

この問題に答えるためには、条件が属している存在領域である直接性の領域のあり方を考えてみなければならぬ。石が落ちるといふ具体的事象は、落ちる石の高さ、落ち始めるの時間と落ち終わった時間、初期速度から成っている。これらが落体の法則にとつての条件となることをわれわれは主張した。しかし、実際の石の落下はこれらの側面からのみ成るのではない。その石は高さを持つだけではな

く、何らかの場所にあるものでもあるし、色や形を持つものでもあるし、大きさを持つものでもある。直接的な事象としての石の落下はこれらの規定をも伴っている。そして、

これらを抜きにしては具体的な出来事は成り立たない。これらは根拠としての落体の法則には関係ないので、落体の法則に対しては条件とは成らないが、落体の法則の条件となるさまざまな規定と、直接性の領野において切り離しがたく結びついており、その限りで、条件の一部をなしていると考えられるのである。「諸条件はこの「存在という」

形式のために、事象それ自体の内にある内容の規定（つまり根拠関係の内容となるような規定」とは別の形態を持つ。

「すなわち」諸条件は、非本質的なものや他の事情と混合された、統一を欠いた多様として現れる。この規定された事象の根拠である限りでの定在の範囲には、そうした非本質的なものや他の事情は属さないのである。」^(四)

このように、条件が根拠関係から独立な内容を持つのは、直接性という領域の特性ゆえである。そしてこれゆえに、根拠関係と条件とは互いに独立なものとされる。しかし、ヘーゲルのさらなる目標は、根拠関係と条件との相即的一

体性を示すことにある。それを遂行するのが後続の「絶対的に無条件的なもの」である。

四—三、絶対的に無条件的なもの——事象それ自体

「相対的条件」の段階では、根拠関係との関わりが直接的な定在にとって外面的な形式にすぎないかのような様相を呈していた。ヘーゲルはこの外観を破壊しようとする。この破壊のために彼が挙げる論拠は二つである。

第一に、直接的な定在というものに対して『論理の学』がこれまで示してきた考察の成果を、彼はここで持ち出してくる。『論理の学』の展開は「存在論」から「本質論」へと進んできたのだが、この展開こそ、直接的なものが本質との連関で捉え直される必然性を示すものに他ならないと言っているのである。直接的定在が条件として捉え直されると自体、本質との連関で捉え直されるということの一例であり、それが必然的であることを『論理の学』の展開は示していると考えられる。

第二の論点は、直接性という地平自体が、本来的に根拠関係によって媒介されたものである、という論点である。

根拠を根拠づけられたものとの関係が成り立つとき、そこには根拠と根拠づけられたものとの区別と同時に、二つのものつながりも含まれている。このつながりの側面が前面にできればこの区別関係は背景に退かざるを得ない。直接性とは元来そうしたものとしてのみ存在するとヘーゲルは主張しているのである。彼は次のように言う、「直接性は本質的に、媒介されたものである。すなわち、自己を止揚する根拠によって媒介されたものである」^(二五)。こうして、最初の直接的な定在それ自身が実は根拠関係の産物であったことが示されるのである。

こうした反省と直接性との相即のうちには、根拠関係と条件とを包摂する全体が現れている。この全体が「事象それ自体」と呼ばれるものである。根拠関係と条件を統一した全体としての「事象」こそが、真の意味で無条件的なものと呼ばれうる。このことを事象の概念内容に照らして確認しておこう。

まず、事象は自分自身の中に根拠と根拠づけられたものの区別関係を含んでいる。たとえば、落体の法則と石の落下のような区別関係を含んでいる。第二に、事象はこう

した根拠関係を支える条件をも含んでいる。石の落下の例で言えば、初期速度、高さ、運動の開始時間と終息時間といった条件を含んでおり、それによって、落体の法則は石の落下という出来事との結びつきを保証される。したがって、この事象において、根拠関係は自足的である。この事象に含まれるもの以外の何かを、その成立のために必要としない。事象とは、根拠関係という分節化と、その直接的統一とを合わせた、構造化された存在である。一言で言えば、それは区別と統一との統一という構造を持つ存在なのである。

また、根拠関係がこのように成立することで、事象には独特の存在性が宿ることになる。落体の法則は具体的な適用を持つことで、妥当するものとなる。逆にまた石の落下の方も法則によって説明されることで、バラバラの多様なものから一つのまとまりを持った出来事へとまとめられる。そうして、根拠も根拠づけられたものも、それぞれ、リアリティを獲得する。このリアリティは本来、事象それ自体に属するものである。そして、このリアリティを、事象は自分以外の何かから得ているのではない。事象は自分

自身が含むところの根拠関係を通じてこのリアリティを得ているのであり、事象はいわば自分自身にリアリティを与えているのである。この点で、事象こそは自分自身を通じて存在しているものであり、自分自身において根拠を備えたものであり、真の意味で「無条件的なもの」なのである。

事象の概念内容は、おおよそ、上述のごときこととして理解できると思われる。ここでのヘーゲルの試みは、現実がその現実自身から理解されることを示そうとするものだったと言えるだろう。根拠関係をたてる反省の運動はそうした現実理解の試みの一環として位置づけることができる。そして、さらに彼は、そうした根拠関係を支えるのは、当の事象自体の内にある条件であることを示す。事象はその意味で自足的なものであり、何か自分以外の支えを要するものではない。そして、この事象をそれ自体から理解する試みから、つまり根拠関係を事象においてたてる試みから、リアリティが生まれてくることが示された。それは知から生まれる存在である。事象において、知と存在とは相即的關係にある^(二六)。これが現実というものが現実味を持つて存立していることの内実である。それがこうした複雑な構

造を持つことを、ヘーゲルは事象の概念の分析を通じて示そうとしているのである。

結

この事象の構造において、これまでの根拠と条件との運動は総括される。ここにはヘーゲル独特の存在理解がはっきりと現れていた。それは、根拠関係という反省的思考のたてる区別と、条件という直接的で具体的なものとの間の相即的關係である。この知と存在との相即こそ、小論の最初から追求してきたものだった。『論理の学』の展開は、しかし、ここでもう一度直接的なものに重点を置いた叙述へと移る。最後に、その新たにたてられる直接性、「現実存在」が、どのように導入されるかを瞥見しておこう。

「絶対的に無条件的なものは、絶対的な、自分の条件と統一された根拠である。それは真に本質的な事象としての直接的な事象である」^(二七)。ここにおいて、絶対的に無条件的なもの（つまり事象それ自体）は「真に本質的な事象としての直接的な事象」という規定を受けている。これまでも

たびたび触れたように、ヘーゲルにおいて直接性は存在のことを表示する概念であるから、ここにおいて「絶対的に無条件的なもの」は本質と存在との統一として語られていることになる。

こうして根拠関係と条件との両者が切り離しがたい相即性のもとにあるということが確認される。しかし、ここでの本当のポイントは、ここにおいて、両者を統一するものが登場してきていることである。根拠付けの運動も、条件付けの運動も、一つの同じ事象の運動として語られる。この両者を統一するものから見れば、この二つのものの区別それ自体が解消されてしまう。条件と根拠は、両者を統一するもののモメントとなるのである。このことによって、根拠付けという媒介も、条件付けという媒介も、この統一の中に取り込まれる。この媒介をうちに含んだ統一は、しかし、媒介を解消してしまっているものとして、直接的なものである。この新たに生じてきた直接性こそが、「現実存在」と呼ばれる存在概念なのである。

こうして、現実存在は、根拠付けと条件付けという二つの媒介を経て生成するものだが、その生成の過程は消え去

ってしまったような存在である。この現実存在という存在概念とともに、『論理の学』の叙述は外的な直接性を扱う第二編「現象」に入る。これまでは内的な本質から出発して、それが外的なものとして一致する運動が叙述されてきたが、これからは逆方向の、外的なものから出発して内的な本質と一致する運動が叙述されるのである。

(一) G. W. F. Hegel *Gesammelte Werke* Bd. II, S. 321. (以下 G. W. と略。なお引用中「」でくくった箇所は私が補った部分である)。

(二) G. W. S. 297.

(三) G. W. S. 298.

(四) この点で、わたしの解釈はロースのそれとは異なる。ロースは、ここで形式規定とは異なる内容規定が登場し、形式規定は内容にとつて外的、内容規定の方は内的であるとする。ロースによる根拠論の解釈は精緻で示唆に富むものであるが、形式規定と区別される内容規定がどこから得られるかが不明のままに止まっている。P. Rohs, *Form und Grund*, S. 181 ff. 寺沢恒信訳『大論理学2』(以文社、一九八三年) 三三八頁、訳注四二。

(五) 以下、テキストにおいて、この解釈の可否の確認をしていく。

「1 根拠は、さしあたり内容の中で消失してしまった。2 しかし、内容は同時に「根拠と根拠づけられたものという二つの」形式規定 (Formbestimmungen) がなす否定的自己内反省である。3 したがって、内容の持つ統一性は、さしあたっては形式に対して没交渉的な

ものにすぎなかったが、形式を備えた統一性 (die formelle Einheit) でもあり、あるいは根拠関係それ自体である」(G. W. S. 301, 文番号は筆者)。1の文において、根拠という形式が内容にとつて非本質的である場合が振り返られる。しかし、この状態が形式と内容の関係のすべてではない。2の文において、根拠という形式が内容にとつて本質的であることが示される。その理由としてヘーゲルが挙げているのは、内容がそもそも根拠と根拠づけられたものとの切り離しがたい連関を示すものだとしたことである。原文には根拠と根拠づけられたものという言葉は表面上現れていないが、形式規定という言葉が複数形 (Formbestimmungen) で語られるのは、根拠と根拠づけられたものの二つが念頭に置かれているからに他ならない。こうして、内容が根拠と根拠づけられたものとの統一を示すものであることが示されることで、この統一が根拠と根拠づけられたものという形式そのものに備わっているものであることが明らかとなる。それを表明しているのが、3の文である。この文脈から言って、通常は「形式的」と訳される「formell」という概念は、寺沢教授やローースが指摘するように、「形式を備えた」とか「形式づけられた」という意味で捉えられ、訳出されねばならないのである。P. Rohs, *Form und Grund*, S. 186.

- (六) G. W. S. 301.
- (七) G. W. S. 303.
- (八) G. W. S. 304.
- (九) G. W. S. 310.
- (一〇) G. W. S. 308.

(一一) 以下の条件の理解については、以下の研究参照。G. Wölffe, *Die Wissenschaft in Hegels' Wissenschaft der Logik*, Stuttgart-Bad Cannstatt 1994, S. 368. 条件の概念は、実在的可能性の概念が論じられる際にも重要な役割を演じる。これに関しては、以下の拙論を参照。「近代の

存在論——ヘーゲルの現実性概念』『哲学研究』五六六号、一九九八年)

- (一二) G. W. S. 315.
- (一三) G. W. S. 316.
- (一四) G. W. S. 319.
- (一五) G. W. S. 317.
- (一六) 寺沢教授は正当にも、事象を「存在でもなく、また思考でもない。あえていえば存在と思考の統一である」と述べている。『大論理学』(以文社、一九八三年)、三四九頁、訳注八二参照。なお、同教授の訳注からは、(一)以外の箇所でも大いに裨益された。
- (一七) G. W. S. 319.

Hegels Lehre von dem Grund

Masao YAMAWAKI

In diesem Aufsatz versucht der Verfasser, den inneren Zusammenhang zwischen Sein und Denken zu erörtern, indem er den Abschnitt Grund aus Hegels *Wissenschaft der Logik* ausführlich interpretiert.

In der Hegelschen Logik sind die vielen Formen des Seins dargestellt. Die Existenz ist eine davon. Sie wird von dem reinen Sein, das am Anfang der Logik behandelt wird, strukturell unterschieden. Hegels Auffassung nach könnte eine Sache sein, eher sie existiert. Die Existenz kann einer Sache erst dann zugeschrieben werden, wenn die Sache aus ihrem Grund begriffen werden kann und alle ihre Bedingungen vollständig da sind. Das Charakteristische des Existenzbegriffs besteht also darin zu bezeichnen, daß eine Sache durch den Grund und die Bedingung vermittelt ist.

Eine Sache aus ihrem Grund zu begreifen, ist die Tat des reflektierenden Denkens. Ebendeshalb bezeichnet Hegel die Kategorie des Grundes als die letzte Reflexionsbestimmung. Daraus erhellt sich, daß die Seiendheit der Existenz von der Tätigkeit des Denkens abhängt, weil die Vermittlung durch den Grund für die Existenz konstitutiv ist.

Um den Grund, der eine allgemeine Bestimmung ist, auf die einzelne konkrete Sache zu beziehen, muß man das beide Verbindende angeben können. Wenn man z.B. einen Fall eines Stein durch das Fallgesetz begreifen will, sind die vielen Anfangsbedingungen nötig wie etwa Höhe des Steins, die Anfangsgeschwindigkeit u.s.w. Durch diese Anfangsbedingungen läßt sich der Grund auf die konkrete Sache anwenden. Die Anfangsbedingungen sind die unmittelbaren Daten, die in der Hegelschen Logik zu der Sphäre des Seins gehören. Die den Grund setzende Tätigkeit des Denkens setzt die Sphäre des Seins voraus. In der ontologischen Struktur der Existenz vermögen sich Sein und Denken nicht zu trennen.